

韓国・台湾における人口統計システムの発展

鈴木 透（国立社会保障・人口問題研究所）

韓国と台湾はともに非常に精確な人口統計システムを確立しているが、その発展の歩みは対照的だった。台湾は日本統治下の 20 世紀初頭に、すでに日本本国や欧米先進国を凌駕するほどの精確な統計システムを確立していた。一方、日本統治下の朝鮮では人口動態統計の精度は低く、韓国として独立後も出生・死亡の届出率はなかなか向上しなかった。届出率が向上し統計の精度が改善されたのは、1980 年代からである。本稿ではこのように対照的な韓国と台湾の統計制度発展の軌跡を叙述し、途上国の人口動態統計改善への示唆点を探る。

1. 台湾の人口統計

台湾は日清戦争の結果、1895 年に日本に割譲された。台湾の漢人指導者らは抗日義勇軍を組織して抵抗し、日本軍による上陸掃討戦が一段落した後もゲリラ的抵抗が続いた。1898 年に民政部長官に就任した後藤新平は硬軟両面の政策を採り、一方では武力鎮圧を続けながら、他方では抗日分子に投降を呼びかけた。そして既往の罪業を追求しないことと、投降軍に生業を与えることを約束した。1898 年中には抗日軍は台湾回復の意志をほとんど失い、住民にとっては匪賊と変わらず迷惑な存在になり下がった（許 1972）。抗日ゲリラが住民の支持を得られなくなった時点で治安はおおむね回復したが、その後も林少猫事件（1902 年）、北埔事件（1907 年）、苗栗事件（1913 年）、西來庵事件（1915 年）のような抗日事件が散発的に発生した。それでも 1915 年以後は平地の抗日抗争が途絶え、山地の抗争も 1920 年までには肅正された（陳 1979）。

「台湾統治は警察政治」と言われる（若林 2001）。民政部長官に就任した後藤新平は憲兵隊の介入を排除し、各地に派出所を大量に増設して治安維持機能を警察に一本化した。1901 年に警察人員は 5600 人、派出所は 930 箇所となり、総督府の統制を助けた。1906 年には警察本署内に蕃務課を設置し、理蕃政策を推進した。日本帝国の領土内では台湾の警察密度が最高で、1922 年には警官一人当たり住民は 547 人で、憲兵が多かった朝鮮の 919 人と比較される。台湾の警察は「土皇帝」と呼ばれ、住民の日常生活のあらゆる面に介入した（薛 2013）。

統計システムの整備を含め、台湾の民政が大きな成果をあげたのは、警察制度と保甲制度の接合が非常にうまく行ったためである。保甲は自警と戸籍・収税を目的とする中国伝統の制度で、原則として 10 戸で 1 甲、10 甲で 1 保を形成した。日本軍による台北占領後間もなく、総督府は北部の匪賊が跳梁する地域から保甲制度を積極的に広め、警察署の管轄下に

置いた。後藤新平は「保甲条例」によって警察と保甲組織の関係を明文化し、保甲組織の活動は全て警察官の直接指揮下に置かれた。土匪がほぼ掃討され治安が確立すると、警察と保甲組織は自然に普通民政事務の執行機関に移行した。本島人は例外なくいずれかの保甲に編入され、各戸の家長は強制的に「保甲規約」に加盟させられた。甲長と保正はいずれも選挙によって選ばれ、郡守・支庁長・警察署長らの認可を受けた。保甲が協助する行政行為には、戸口調査、出入者管理、風水火災・土匪・強盗等の捜査警戒、伝染病予防、鴉片弊害の矯正、道路橋梁の小型修理と掃除、害虫・獣疫の予防、保甲会議、過怠金処分、保甲内の褒章救恤、経費の収支・予算決算と賦課徴収等があった。各戸の家長は保甲規約に従い、保甲及び壮丁団の費用を納入し、犯罪を報告し、自身の一晩以上の不在や宿泊者があれば甲長に届出る義務があった。出生、死亡、戸口員の転入出も、もちろん届出が必要とされた（李 2007）。

公衆衛生政策として見た場合、日本の台湾における「同質化」は、英国のインドにおける「差異化」と対比される。台湾では保正・甲長は衛生・清潔に責任を持つものとされ、ペストやコレラが発生した際は、家長→甲長→保正→警察と連絡が上がり、感染者の隔離が義務づけられた。マラリアに対しては血液検査とキニーネ服用というコッホの方法が、保甲制度を通じて忠実に実施された。住民は血液検査・キニーネ服用を拒否できなかった。こうした施策により、台湾では日台両民族の死亡率とも低下した。一方英領インドでは、居住区をインド人社会から隔離することで英国人の死亡率は低下した。しかしインド人居住区の衛生には不介入主義を貫き、インド人の死亡率は高いままだった。広大で文化的に多様なインドに比べ、小規模な台湾は政策の浸透が容易だった。日本人は台湾を同質化可能とみなし、管理・統制を強化するのに躊躇しなかった（脇村 2002）。

Barclay(1954)の評価では、台湾のセンサスの悉皆性と年齢等の正確性は当時の西洋世界のセンサスを上回った。人口動態統計は初期には不正確だったが、急速に改善された。彼は1920年国勢調査の各歳別男女人口から出発し、1920年以前の死亡数を引いて1906～20年出生コーホートの出生数を求め、人口動態統計の出生数と比較している（Table 35）。それによると、男女とも1906～16年の全てのコーホートで、誤差が±1%未満だった。これは台湾が封鎖人口に近かったことに加え、保甲制度が良く機能し、届出率がほぼ100%だったことを意味する。

溝口（2008）は台湾の長期時系列人口データを整備する際、公表値に対する若干の補正を行っている。うちセンサス人口に対しては、1925年まで生蕃（山間地に居住する原住民）が含まれなかったことによる軽微な修正を施した。人口動態統計については、粗出生率・死亡率の時系列に異常な動きは全くないが、(1)乳児死亡率の変化が1916年まで不規則、(2)生蕃の人口動態が不明という問題が残るとした。1916年までの乳児死亡率の上昇は、新生児死亡率（1ヶ月未満）で著しく、届出の改善によると思われた。溝口は中医（台湾在来の漢方医）・洋医（官庁奉職医・公医・警察嘱託医・開業医・台湾総督府医学校卒業生）別の死因別届出死亡数を用いて1906～16年の新生児死亡数を求め、それを粗出生率・死亡率に

も反映させた。

表1では1906～40年の粗出生率・死亡率公表値について、公表値と溝口の推計値を比較した。1%ポイント以上修正されたのは1906～08年の3ヶ年だけで、1913～37年の間はいずれも0.5%ポイント未満である。1938年以後は修正幅が大きくなっているが、これは溝口が事後的に国勢調査人口を用いて登録人口の誤差を調整しているためである。いずれにせよ日本時代の人口動態率の公表値はきわめて精確で、修正の余地はわずかしかないことがわかる。戦後の人口動態統計は、1947年以後毎年について得られるが、日本時代に完成された統計システムを引き継いでいるので問題ないと思われる。溝口も行政院主計總處の公表値をそのまま使用している。

表1. 台湾の粗出生率と粗死亡率：1906～40年

	粗出生率 (%)			粗死亡率 (%)		
	公表値	推計値	差	公表値	推計値	差
1906	39.30	40.80	1.50	34.00	35.50	1.50
1907	39.92	41.20	1.28	33.09	34.30	1.21
1908	39.05	40.10	1.05	32.64	33.70	1.06
1909	41.06	41.90	0.84	31.76	32.60	0.84
1910	42.03	42.70	0.67	27.96	28.60	0.64
1911	42.41	42.90	0.49	26.61	26.60	-0.01
1912	41.89	42.40	0.51	25.33	25.80	0.47
1913	41.36	41.80	0.44	25.34	25.80	0.46
1914	42.13	42.40	0.27	28.11	28.40	0.29
1915	40.91	41.10	0.19	32.19	32.40	0.21
1916	38.08	38.30	0.22	29.21	29.40	0.19
1917	41.63	41.27	-0.36	27.51	27.28	-0.23
1918	40.51	40.18	-0.33	34.79	34.51	-0.28
1919	39.20	38.95	-0.25	27.27	27.09	-0.18
1920	40.10	39.88	-0.22	32.53	32.35	-0.18
1921	43.18	42.99	-0.19	24.40	24.28	-0.12
1922	42.35	42.20	-0.15	24.96	24.87	-0.09
1923	39.59	39.48	-0.11	21.61	21.55	-0.06
1924	42.00	41.90	-0.10	24.87	24.81	-0.06
1925	41.09	41.04	-0.05	24.14	24.11	-0.03
1926	44.13	44.07	-0.06	22.56	22.53	-0.03
1927	43.57	43.53	-0.04	22.32	22.29	-0.03
1928	44.08	44.06	-0.02	22.13	22.12	-0.01
1929	44.36	44.35	-0.01	21.71	21.70	-0.01
1930	45.01	45.01	0.00	19.52	19.52	0.00
1931	46.05	46.06	0.01	21.44	21.44	0.00
1932	44.23	44.28	0.05	20.47	20.49	0.02
1933	44.54	44.59	0.05	19.82	19.84	0.02
1934	44.81	44.88	0.07	20.61	20.64	0.03
1935	45.16	45.27	0.11	20.46	20.51	0.05
1936	43.64	43.91	0.27	19.83	19.95	0.12
1937	44.92	45.31	0.39	19.79	19.96	0.17
1938	43.33	43.83	0.50	19.77	20.00	0.23
1939	43.82	44.48	0.66	19.84	20.13	0.29
1940	43.04	43.85	0.81	19.43	19.80	0.37

公表値は臺灣總督府企畫部『臺灣總督府第四十四統計書』1942

推計値は溝口敏行『アジア長期経済統計1 台湾』東洋経済新報社, 2008.

2. 日本時代朝鮮の人口統計

李朝でも初期には五戸を一統、五統を一里とし、それぞれに統首と里正を置く五家作統法があったが、日韓併合（1910）よりはるか以前に機能しなくなったと思われる。このため台湾の戸口制度のように植民地支配に利用できる組織・制度がなく、また警察制度の発展過程も異なっていた。1904年に日本は警察顧問を派遣し、日本人が警察を統制する体制を整えた。日露戦争中は憲兵隊が治安維持に当たっていたが、1906年2月の通達で憲兵隊は統監府の指揮下に行政警察・司法警察の任務をも遂行することとされた。1907年に日本政府は統監府警察官制度をいったん廃止したが、1910年6月に統監府は改めて警察官の管制を定め、中央に警務総監部、各道に警務部を設置した。警務部長には憲兵隊の陸軍士官が就任した。1910年8月に日本は大韓帝国を併合し、10月には統監府に代わって総督府を設置し、寺内正毅が初代総督に就任した。この時点で朝鮮には1624箇所の派出所・駐在所があり、憲兵と巡査が1万6300人駐在していた。1919年に武断統治が終わるまで、朝鮮では憲兵が治安維持の主力だった。台湾では警察制度がない状態から一気に作り上げたが、朝鮮では既存の警察組織に顧問を派遣し、次第に浸透して警察権を奪取する方式だったため時間がかかった。台湾では警察管区がそのまま行政官区であり、支庁長はすべて警察官だった。朝鮮の警察は台湾ほど行政に直接介入せず、治安維持に特化していた（李 2007）。

朝鮮では、1911年から出生・死亡・婚姻・離婚の届出数が公表されてきた。1937年の「人口動態調査規則」を以て、人口動態調査は従来の報告例による地方分査方式から、中央集査方式に転換した。1911～37年の届出率は低く、地方警官の裁量や住民生活の状況に大きく左右され、統計の信頼度が低いとされる。1938年以後も届出率は完全からはほど遠かったが、金（1965）は出生の届出率は1935年の2/3程度から1938年には8割程度まで向上したと推定している。表2は公表値を石（1972）による推定値で割って得た届出率で、死亡の届出率は95.5%まで向上したことになる。後述のように石の出生率の推計値は他の推計より高めで、他の推計に依拠すれば出生の届出率はもっと高くなるだろう。

表3では、1945年以前の朝鮮の人口動態率に対する推計値を比較した。金哲（1965）の逆進人口推計は、仮定された自然増加率と出国超過数に依拠しており、粗出生率と粗死亡率への分解は逆進人口推計とは別個に行われている。1925年以降の粗出生率は、国勢調査の0歳児数と乳児死亡率から推計された出生数によるものだが、国勢調査で0歳児の漏洩が多ければ過小評価になることを金哲自身認めている。1910～20年の粗出生率を42%としたことには、特に根拠はなさそうである。粗死亡率は、仮定された自然増加率から粗出生率を引いて得ている。

表2. 石（1972）の推計値にもとづく届出率(%)

	出生	死亡
1911～16年	48.1	42.9
1916～21年	62.3	69.6
1921～26年	71.5	61.7
1926～31年	74.7	67.9
1931～36年	65.4	73.1
1936～41年	79.6	83.3
1941～44年	84.4	95.5

石（1972）の第4-2表による。

表3. 朝鮮人口の推計:1910~45年

年次	公表値	金哲 (1965)	石南國 (1972)	Kwon, et al. (1975)	朴京淑 (2009)
総人口(千人)					
1910	13,129	16,310	15,474	17,427	16,541
1915	15,958	17,027	16,485	17,656	17,327
1920	16,916	17,629	17,533	18,072	17,854
1925	18,543	19,020	18,797	19,020	19,020
粗出生率(‰)					
1910~15	26.34	42	52.09	38	
1915~20	31.49	42	48.82	40	
1920~25	36.32	42.8	48.53	42	43.04
1925~30	37.52	42.6	47.89	45	42.25
1930~35	30.93	42.4	46.97	44	42.94
1935~40	32.57	42.3	42.79	44	42.44
1940~45	35.38	41.6	43.18	42	43.12
粗死亡率(‰)					
1910~15	17.24	32	37.61	34	
1915~20	24.73	34.6	34.36	33	
1920~25	20.82	25.7	32.19	30	28.63
1925~30	21.58	25.0	30.28	26	24.80
1930~35	20.29	21.6	26.45	24	22.31
1935~40	18.37	21.4	21.28	23	21.99
1940~45	18.50	18.9	19.32	23	18.54

石南國 (1972) の逆進人口推計は、仮定された過去の生命表 (1905~10年、1910~15年、1915~20年、1920~25年) の生命表に依拠しており、出生数も1925年国勢調査の年齢別生存数に一連の死亡率を適用してコーホート出生時の規模を推計している。併合前の死亡率はかなり高く設定されており、1905~10年生命表による平均寿命は、男27.7年、女29.0年となっている。このため粗出生率、粗死亡率とも、他の推計に比べ高く設定されている。しかし Barclay, et al. (1976)による1930年

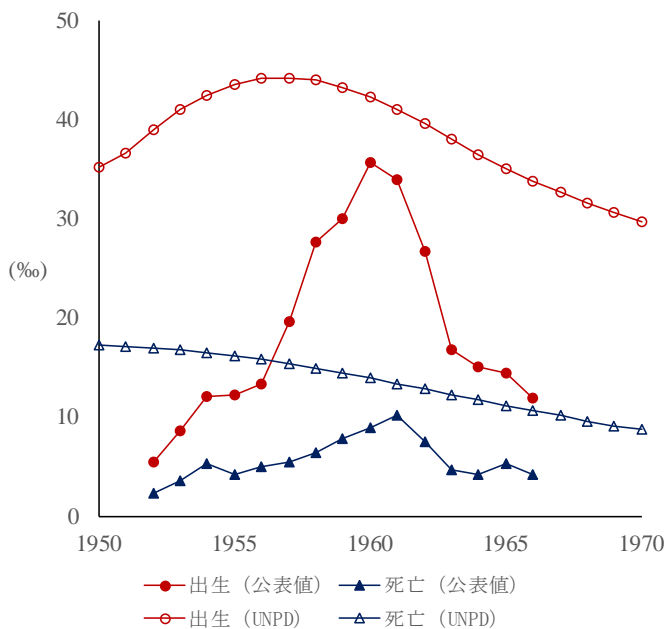
中国農村部の平均寿命が男24.6年、女23.7年だったことを考えると、石南國が仮定した死亡率が高すぎるとは言えない。中国の死亡率が多少悪化したとしても、1905~10年に30年以上だったとは思えず、せいぜい25年前後だったろう。一方、19世紀後半の朝鮮経済は中国より未開な状態で、死亡率も中国より高かったと思われる。開港(1876年)後多少の改善があったとしても、1905~10年時点の平均寿命は、石南國の推計通り30年未満だったとみるのが妥当だろう。

これに対し権泰煥ら(1975)は、17~19世紀の朝鮮の平均寿命は30年程度だったとしているが、中国との比較から見て長すぎると思われる。権泰煥らは1925~30年の平均寿命を男37.9年、女37.2年としているが、これも石南國の男32.39年、女34.88年に比べて長く、かなり低い死亡率を仮定している。このため1910年の推計人口は、石南國が最も少なく、権泰煥らが最も多くなっている。朴京淑(2009)は1920年以前の粗出生率と粗死亡率を与えておらず、1925年からの逆進推計は仮定された自然増加率による。表にはないが、車明洙(2008)は族譜に依拠した生残率を用いて、1925年からの逆進推計を行っている。車明洙は石南國の生命表の作成方法を批判しているが、推計結果による1910~40年の年平均人口増加率は1.33%で、権泰煥ら(1.01%)、朴京淑(1.18%)、金哲(1.23%)より高く、石南國(1.38%)に最も近い。つまり車明洙による生存率の仮定値は、他の推計より石南國のものに近いことになる。いずれにせよ日本時代の人口動態統計の不精確さが、これらの論争の原因になっていることは間違いない。

3. 独立後の韓国の人口動態統計

朝鮮総督府解体後、人口動態統計の所管は米軍政庁官房調査課（1945.9～1947.5）→保健厚生部（1947.6～1948.6）→広報処統計局人口調査課（1948.7～1955.2）→内務部統計局人口調査課動態係（1955.2～1961.6）→経済企画院人口統計課動態係（1961.7～）と移管を重ねた（上田 1972）。1963年には調査統計局を経済企画院の外局に昇格させ、統計専担調査員制度を採択し、統計調査員が直接資料を収集する全国的な統計調査組織望網を整備した（김경중 1987）。この間、日本時代に改善された届出率は、すっかり地に落ちてしまった。

図1. 韓国の粗出生率と粗死亡率：1950～70年



上田 (1972)、United Nations Population Division (2017)

資料の信頼性が低く 1969年に一時中断された。それでも経済開発政策を推進する過程で正確な人口動態統計が要請されたため、1972年から毎分期別に再び「人口動態標本調査」を実施し、1977年からはこれを毎月調査に戻した（統計廳 1992）。

出生・死亡の届出率は、1980年代後半にようやく95%水準まで向上した。全斗煥政権下の第5次経済社会発展5ヶ年計画（1982～86年）では、計画名が「経済開発計画」から「経済社会発展計画」に変わり、「安定」「能率」「均衡」を基本理念とした。1983年以降の韓国経済は好調で、第5次計画は超過達成され、目標値は上方修正された。この時期に地域経済・社会に関する統計の需要が増し、地域統計開発事業が始まった。地域別人口・経済活動調査の精度を高めるため、失業と就業に関する統計を地域別動態統計に発展

図1は1952～66年の届出にもとづく粗出生率・粗死亡率を、国連人口部の推計値（UNPD 2017）と比較したものである。推計値が正しいとすると、1952年の届け出率は出生・死亡とも14%前後ということになる。1960～61年に急激に上がったのは、世界人口センサス計画年に合わせて政府が申告を奨励し、届出が集中したためである（石 1972, 上田 1972）。しかし届出率は、1966年に40%未満まで再低下したと推定される。届出率が低いことに業を煮やした経済企画院は、1963年から「人口動態標本調査」を実施したが、行政力の脆弱性、調査員および調査技法上の問題等により、期待と異なり資

させようと、調査統計局で調査票と標本設計関係の職員訓練等を強化し、地方統計の技術的支援を実施した。各市道で発刊している統計年報の体制を標準化し、地域統計と全国統計間の関連性を高めた。各地方自治体で総人口調査の年度以外に毎年実施していた常住人口調査では、1983年から従来の「多家口連記式調査票」を1家口だけ記入する「単記式調査票」に変え、1986年から調査時点も11月1日に変更した。死亡原因統計は1982年に「1980年度死亡原因統計報告書」を作成した以後、毎年年報で発刊している（統計廳1992）。こうした地域別統計指標への関心の高まりが自治体の担当者の熱意に火をつけ、住民の関心と理解を惹起することに成功し、届出率の向上をもたらしたと考えられる。

4 東アジアの戸籍

日本では戸籍法（1871年）に基づき、1872年に戸籍（壬申戸籍）が作成されたが、直接の人口調査によるものではなく、多くは江戸時代の宗門改帳を引き継いで製作された。戸籍による全国人口は3311万人だったが、調査漏れを加えて3400万人前後だったと考えられる（舘1950）。日本では戸籍法がシティズンシップの根拠で、国籍法制定（1899年）以前は戸籍への編入が国籍付与を意味した。国籍法以後も日本戸籍保有者は日本国籍保有者に限り、日本国籍の取得・喪失は戸籍単位（イエ単位）で行われ、妻子の国籍は家長に一致せねばならなかった（塩出2015）。

台湾総督府は1896年と1903年に戸籍調査を行った。前述のような保甲制度と警察機構の組合せにより、戸籍はきわめて精確に管理された。『実録地理志』に「本朝人口之法不明」とあることから、李朝の戸籍は15世紀には早くも機能しなくなっていたと思われる（今西1970）。それでも地域によっては分析に耐える戸籍が残っており、研究が進められている（井上2005）。朝鮮総督府の前身である統監府は1906年に人口調査を行い、1909年4月から戸籍の作成に着手した。日韓併合（1910年）後は毎年戸口調査を行い、戸籍を改訂した。戸籍事項変更の届出率が低かったのは、前述の通りである。

清朝の戸口調査は「編審」と呼ばれ、1656年以後は5年毎に行われた。報告は里坊廂→県→府→布政使→督撫→戸部と上がり、1740年には保甲法による戸口調査に変わった。太平天国の乱（1851～64年）以後は、清朝廷は戸口調査どころではなく、信頼できる人口統計はない。清末の1908年と中華民国成立後の1928年に人口普查（センサス）が計画されたが、完全には実施できなかった。保甲制度は1902年に廃止されていたが、蒋介石が1935年に復活させた。しかし日中戦争勃発（1937）で、各省とも保甲の管理どころではなくなった（小林1942, Ho1959）。

中華人民共和国成立後、1951年の「城市戸口管理暫行条例」によって都市戸籍が、1955年の「关于建立經常戸口登記制度的指示」によって農村戸籍が作成された。1958年から人民公社と大躍進の時代に入ると、農村戸籍保有者の都市流入は厳しく制限された。1964年の「关于处理戸口遷移的規定」では、農村から都市への移動に加え、都市間の移動

も統制されるようになった。しかし 1980 年代の改革開放により人民公社が廃止されると、農村で大量の余剰人口が生じて都市に流入した。これを受けて 1984 年の「関与農民進入集鎮落戸問題通知」によって、農村からの転入者に都市戸籍を与える道が開かれた。それでも農村出身者が大都市で正規就業するためには、きわめて煩雑な手続きを必要とする（憑 2009）。

日本・台湾・中国は現在も戸籍制度を維持しており、廃止したのは韓国だけである。韓国の憲法裁判所は 2005 年 2 月に戸主制は憲法違反としたが、法改正までは戸籍制度を暫定的に運用することを認めた。これを受けて国会は戸主制の廃止を含む民法改正案を可決し、2008 年 1 月から施行された。この時点で戸単位の戸籍は廃止され、個人単位に家族関係登録簿が作成され、出生・婚姻・離婚・養子・死亡等の身分変動事項が記載された。家族関係登録簿は大法院が管理しており、2015 年以降は登録センサスの基礎資料になっている。

結語

日本時代の台湾の統計制度の完成度の高さは、植民地としては希有な例だろう。少なくとも 1906 年以後 40 年近くの間、保甲制度に支えられた統計システムは完璧に機能した。この期間に統計行政システムはしっかりと根を下ろし、届出に関する住民の意識は十分に定着した。このため国民党接收時の混乱にもかかわらず、1947 年以後の人口動態統計はおおむね信頼できる。接收後、中央政府職員と国会議員は外省人が独占し、強権を維持するため戒厳令が 1987 年まで続いたが、そうした政治的状況は統計システムに影響しなかったようである。

韓国では米軍政から朝鮮戦争に至る混乱期に統計制度は崩壊し、1970 年代まで届出率は低迷した。韓国で届出率が向上したのは、1980 年代の高度経済成長を背景に、富の分配・均衡に関心が集まった時点でのことだった。この時期、地域別経済・社会指標への関心が高まり、統計行政担当者の熱意に火をつけ、届出の必要性に対する住民の理解を得ることに成功したと思われる。したがって途上国でも、何らかのインセンティブによって届出率向上に関する地域間の競争を誘導することで、人口動態統計の制度改善が図れるのではないだろうか。その場合、虚報や水増しといったモラルハザードをいかに防ぐかが重要となる。

文献

井上和枝（2005）「朝鮮後期における人口と家族の変容」中村哲編著『東アジア近代経済の形成と発展—東アジア資本主義形成史 I』日本評論社, pp. 89-114.

- 石南國 (1972) 『韓国の人口増加の分析』 勁草書房.
- 今西龍 (1970) 『朝鮮史の栞』 国書刊行会. (初出=1935年)
- 上田正夫 (1972) 「韓国人口の動態と増加予測」南亮三郎編『韓国人口の経済分析』アジア
経済研究所, pp. 41-68.
- 金哲 (1965) 『韓国の人口と経済』 岩波書店.
- 小林文夫 (1942) 『近世支那経済史研究』 弘文堂.
- 塩出浩之 (2015) 『越境者の政治史—アジア太平洋における日本人の移民と植民』 名古屋大
学出版会.
- 舘稔 (1950) 「戦後の日本人口」毎日新聞社人口問題調査会編『日本の人口問題』 pp. 1-109.
- 車明洙 (2008) 「経済成長・所得分配・構造変化」金洛年編(文浩一・金承美訳)『植民地期
朝鮮の国民経済計算 1910-1945』 東京大学出版会, pp. 321-369.
- 憑文猛 (2009) 『中国の人口移動と社会的現実』 東信堂.
- 許世楷 (1972) 『日本統治下の台湾—抵抗と弾圧—』 東京大学出版会.
- 若林正丈 (2001) 『台湾—変容し躊躇するアイデンティティ』 ちくま新書.
- 脇村孝平 (2002) 『飢饉・疫病・植民地統治—開発の中の英領インド』 名古屋大学出版会.
- 溝口敏行 (2008) 『アジア長期経済統計 1 台湾』 東洋経済新報社.

- Barclay, George W. (1954) *Colonial Development and Population in Taiwan*, Princeton
University Press.
- Barclay, George W., Ansley J. Coale, Michael A. Stoto and T. James Trussell (1976) "A
reassessment of the demography of traditional rural China," *Population Index* 42(4):
606-635.
- Ho, Ping-Ti (1959) *Studies on the Population of China, 1368-1953*, Harvard University
Press.
- Kwon, Tai Hwan, Hae Young Lee, Yunshik Chang and Eui-Young Yu (1975) *The
Population of Korea*, The Population and Development Studies Center, Seoul
National University.
- United Nations Population Division (2017) *World Population Prospects, 2017 Revision*.

- 김경중(1987) 「統計行政의 발전방향」 『응용통계연구』 1(1):1-11.
- 박경숙 (2009) "식민지 시기(1910년~1945년) 조선의 인구 동태와 구조,"
『한국인구학』 32(2):29~58.
- 統計廳 (1992) 『韓國統計發展史(II)分野別發展史』.

- 陳紹馨 (1979) 『臺灣的人口變遷與社會變遷』 聯經.
- 薛化元 (2013) 『臺灣開發史・修訂五版』 三民書局.
- 李理 (2007) 『日據台灣時期警察制度研究』 海峽學術出版社.